

# 職場のハラスメント 対策に取り組む企業を応援します！

ハラスメント  
の専門家によるコンサル  
ティング

無料

ハラスメントの  
専門家による  
企業内研修

無料

ハラスメントはなぜ重大な問題なのか？

ハラスメント防止に向けて、

どのような対策を講じる必要があるのか？

専門家が貴社のパワハラ・セクハラ・マタハラ対策に取り組むための  
コンサルティングを行います。あわせて企業内研修を実施します。

お申込み・  
お問合せ窓口



0800-100-0215

受付時間  
平日 9:00~17:30  
(土日祝除く)

ハラスメント対策に取り組む中小企業を支援するため、  
 専門家による個別企業支援を実施します。

**Step 1** ハラスメント対策の状況などをヒアリングします。

**Step 2** 対策の導入や改善の提案、取り組みをサポートします。

**Step 3** 対策の状況や企業文化等を踏まえて  
 企業内研修を実施します。

**Step 4** 取り組み後のフォローアップを行います。



**実施期間**

令和 2 年 6 月10日～申込受付開始  
 令和 2 年 7 月 1 日～令和 3 年 2 月26日 専門家による支援開始  
 ※当面の間、Web会議ツールによる支援を行います。 ※今後の状況及び希望に応じて、訪問による支援も可能です。  
 ※Step1～4まで約3ヶ月が目安です

**実施概要**

①「専門家によるコンサルティングの実施」  
 <ヒアリング、取組みのご提案とサポート、取組み後のフォローアップ>  
 ②「企業内研修の実施」  
 <講師派遣、研修実施プランのご提案、テキスト無料配布>

**費用は  
 無料**

**対象企業**

中小企業 200社程度

**お問合せ  
 窓口**

コンサルティング・企業内研修の申込みを検討している、詳しい情報を知りたい、申し込みたいとお考えの際は、事務局までご連絡ください。

**窓口** ハラスメント対策支援事業事務局 (株式会社東京リーガルマインド内)

 **0800-100-0215** 受付時間 平日 9:00～17:30 (土日祝除く)  
 申込みも受け付けます

e-mail : [no-harassment@lec-jp.com](mailto:no-harassment@lec-jp.com)

**申 込 方 法**

●特設Webサイト

<https://public.lec-jp.com/harassment/>

QRコードからも  
 ご覧いただけます



●下記FAX申込書のご送付先

**FAX:03-5913-6409**

※お預かりした個人情報は本事業に係るご連絡にのみ使用します。無断で第三者に提供することはありません。

|               |   |            |      |        |        |          |                                     |
|---------------|---|------------|------|--------|--------|----------|-------------------------------------|
| フリガナ          |   | フリガナ       |      |        |        |          |                                     |
| 申込者<br>氏名     |   | 企業・<br>団体名 |      |        |        |          |                                     |
| 業 種           |   | 企業規模       | 1～9名 | 10～49名 | 50～99名 | 100～299名 | 300名以上<br><small>※いずれかを○で囲む</small> |
| 連 絡 先<br>電話番号 | - | e-mail     |      |        | @      |          |                                     |
| 企業<br>所在地     |   |            |      |        |        |          |                                     |
| ご質問<br>等      |   |            |      |        |        |          |                                     |